様式第二十四号を次のように改める。

様式第二十四号（第二十九条関係）

寄附金収納簿

年月日	寄附者氏名（又は団体名）	住所	寄附金品				寄附の目的
			金額	品目	数量	価格	

（備考）

１　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

２　「寄附金品」の欄については、金員の寄附を受けたときは「金額」の欄に、物件等の寄附を受けたときは、「品名」、「数量」及び「価格」（市価とすること。）の各欄に記載すること。

様式第二十六号を次のように改める。

様式第二十六号（第三十一条関係）

（表面）

第　　号

更生保護事業寄附金募集従事証

寄附金募集者
寄附金募集従事者
氏　　名

有効期間　　年　　月　　日から
　　年　　月　　日まで

募集区域

　　年　　月　　日交付

（発　行　者）

（裏面）

（注意事項）

１　募集の際は、常に携帯すること。

２　関係人から要求があったときは、提示すること。

３　他人名義のものを使用しないこと。

４　指定の募集区域外において募集に従事しないこと。

５　次の場合には、直ちに返還すること。
ア　有効期間が満了したとき。
イ　募集を完了したとき。
ウ　募集を中止したとき。

（備考）

用紙の大きさは、縦5.4センチメートル、横8.6センチメートルとする。

附　則

（施行期日）

１　この省令は、刑法等の一部を改正する法律（令和四年法律第六十七号）附則第一項第二号に掲げる規定の施行の日（令和五年十二月一日）から施行する。

（経過措置）

２　この省令で定める様式の記入については、この省令の施行前に行われた継続保護事業を宿泊型保護事業と、一時保護事業を通所・訪問型保護事業と、連絡助成事業を地域連携・助成事業とそれぞれみなす。